

平成25年 地価公示についてのコメント

公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会
会 長 伊 藤 博

今回の地価公示の結果をみると、政府のデフレ脱却政策である、金融政策、財政政策、成長戦略のいわゆる「三本の矢」が功を奏しつつある証であり、株高、円安の傾向とともに大変明るい兆しの現れであり、喜ばしいことである。

平成24年1年間の地価は、依然として全国的に下落を示しているが、住宅地においては、低金利や住宅ローン減税等の施策による住宅需要の下支えがあり、さらに商業地においても、都市部ではJ-REITによる積極的な不動産取得等の動きも出ていることから、下落率は縮小し、上昇・横ばいの地点も大幅に増加する等、回復傾向が見られる状況である。

このような状況下において、本会では昨年、消費税率の引き上げに対し、国民の住宅取得の税負担を増やさないような効果的な軽減措置を実行するよう、都道府県宅建協会と連携し政府等に提言するとともに、新聞紙上での意見広告掲載を実施した結果、平成25年度の税制改正大綱では、住宅ローン減税の拡充・延長、リフォーム減税や各種税制特例措置の延長と拡充等が盛り込まれることとなった。特に住宅ローン減税については、消費税率の引き上げに伴う対応として、控除額を使い切れない場合は、増税後の給付措置を導入することが大綱に盛り込まれた。

住宅政策については、消費税増税に伴い消費者マインドが冷え込まない対応を切に望むものである。

本会は公益社団法人となって間もなく1年を迎えるが、今後も不動産流通市場活性化を図るとともに良質な住宅ストックの形成や消費者保護施策の充実に向けて、各種事業を行っていく所存である。